

<p>月報</p>	<p>日本キリスト改革派 横浜中央教会</p>	<p>2015年9月13日 9月号</p>
-----------	-----------------------------	---------------------------

壮年会での発題を終えて

I. N

6月の壮年会で「合法的戦争」について発題しました。以前から「クリスチャンなら戦争反対」を表明するのは当たり前という漠然とした意識が不勉強を招き、もしかしたら平和というものを深く考えるために妨げになっていなかったかと思い、この問題を真正面からとらえている書籍が無いか探していました。そしてライフセンターで見つけたのが「キリスト者の平和論・戦争論」(いのちのことば社)という本です。

この本は戦争と平和について4人の日本人の牧師と韓国の高神大学教授の5人の著者がそれぞれ色々な角度から執筆している本です。特にこの大学教授の文章がとても良い学びとなりました。内容をざっと紹介しますと、19世紀に入り、二つの大きな世界大戦を経て、ヨーロッパで平和論についての研究が盛んになります。研究者たちが注目したのが使徒言行録以降の初代教会の姿でした。研究者たちが理想に掲げた初期教会にあった二つのものを紀元4世紀以降の教会が失うことによって教会も戦争に加担してしまったのだといいます。それは富に内在する霊的危険性。財産を所有することによってこの世のものに執着する誘惑への警戒。もう一つは平和主義的な伝統。初期キリスト教は殺人や殺傷について反対するだけではなく、軍服務あるいは兵役をも拒否し、戦争に反対する平和主義的理想を持っていたのだといいます。

しかし4世紀に入り、それまで迫害されていたキリスト教が公認され、遂にローマ帝国の国教になると、国と教会が密接な関係になり、今度は教会が帝国を守るという責任を付与されます。この時代になると、軍人の戦争による流血の問題に対してそれが良いか、悪いかではなく流血がどのような時に正当化されるのか？何か合法的な戦争になるのかが論争点となっていきます。当時のキリスト教で指導的な立場にあったアタナシウス、アンブロシウス、アウグスチヌスなどは略奪者に対しての戦争の正当性を訴えました。戦争の原因ではなく戦争の目的。「平和を目的」とした戦争に限ると主張しました。

しかし時代が進み、中世となると政治と教会がさらに密接な関係となり、国の政策を教会が更に支持するようになります。そして遂には国が始めた戦争を、教会が聖書的な根拠を強引に持ち出して支持し、侵略戦争に加担していったのだといいます。更に時代が進むと戦争観が複雑化していき、社会の中で生きる人間の、家族に対する義務と、隣人に対する責任に対してどう向き合っていくのか？という問題。このことに正面から向かい合う必要がありました。

結局、この家族、隣人といった社会に対するキリスト者の責任の問題に答えるには、国家で犯罪者を制裁し、国家に義なる戦争を遂行する警察権を与えて、最善とまでは言

えないが、次善の策として認めることはやむを得ない。戦争それ自体が正当であるという意味ではなく、敵の攻撃に対して正当防衛としての防御的戦争は正当な戦争であるという立場。宗教改革以後のプロテスタントでもこれが支配的な考えであると本にありました。

しかし歴史を振り返る時に「やむを得ない戦争」というものがどれほどあったのでしょうか？近年になって民主主義国家と呼ばれる国が多く生まれてきたにもかかわらず、もっともらしい理由で始めた戦争も終わってみれば他国の資源、領土を奪うという国益を追求する結果になることは歴史が証明しています。

これに対して、結論のところで著者が取りあげていたのが、再洗礼派（アナバプテスト）の平和親でした。アナバプテストとは当時、法律で定められていた幼児洗礼を認めず、「幼児洗礼をした者も再度、成人洗礼を受けるべき。」と主張していた教派で、政治と教会の関係を一切認めず、信者が兵役に就くことを禁じていた教派でありました。彼らの平和観は、「暴力はそれがいかなる動機や目的でなされたかにかかわらず、すべてが新約聖書のキリスト教および初代教会の精神とぶつかる。」と考え、「教会と国家間の厳格な区別を主張し、この基礎の上で絶対平和主義の思想を堅持していた。」とありました。

彼らは共産主義的な思想と絶対平和主義を貫くあまり、迫害され長く一つ所に定住することができず、寄留者のような生活を余儀なくされたようです。著者はこのアナバプテストの生き方がもっと見直されるべきであると主張しているように感じました。確かに現代に生きるキリスト者が教えられる点もあると思いますが、自分たちの信仰を守るためにこの世との関係を一切絶つという事はどうなのか疑問に思いました。政教分離は大事ですが、私たち日本キリスト改革派教会が「創立 30 周年記念宣言」で、国家が全体主義など誤った方向に向かおうとする時にはそれを正す役割を教会が持っている」と表明しています。アナバプテストとはこの点がかももっとも違う点であると感じました。

また「合法的な戦争」について考える時にとかく陥りやすいのが「これこれこういうケースでの戦争は合法なのか？」という議論になりやすいと思いますが、最も大事なものは立石先生が「こども教理問答」問 64 の第 5 戒のところで書かれているように「すべての争いを、暴力になるまで放っておくこと」をしないように。まずこのことを全力で求めていくべきと思いました。私たちの内には「復讐欲」があり、日常「やられたらやり返す」という罪を、行いにはしなくても思いにおいて犯してしまいがちだと思います。この世では当たり前になっているような感覚にも気を付けなければと思います。

冒頭での私の不勉強に対する問題意識は今、参議院で審議されている安全保障関連法案の国会でのやり取りなどからも感じました。こうしている間にも法案を通そうとしている為政者はもっともらしい理由を考え出そうと躍起になっていると思います。そのようなものに惑わされないようにしなければという危機感が増してきました。この学びを通し、この世の生活に安住しきることなく、聖書の御言葉を現代に適用していけるように祈り求めると同時に、政治や国際情勢にももっと目を向けなければと感じました。

被害を受けた人は忘れない

T. K

私は1947年生まれの一主婦です。私が育ったころはまだ、戦争の傷跡がここに残っていました。小学3年か4年の頃、「私は貝になりたい」というテレビドラマを見ました。そのとき、こんな理不尽なことが他の中にはあるのかと大きな衝撃を受けました。それが戦争によって引き起こされたこと、戦争はかくも恐ろしいものなのだとして強く脳裏に刻み込みました。主役のフランキー堺さんの、苦しみとあきらめと悔しさと怒りを込めた最後の表情を、今でもはっきりと覚えています。

1970年前後、「靖国神社国家護持法案」力程合に提出され、そのとき初めて、私は我が国の近代史について学びました。そのときの学びで、靖国神社が明治政府により、国家にとって都合よい人たちのために作られたことを知りました。俗にいう「勝てば官軍、負ければ賊軍」の官東側の祥註です。それは、軍事施設であると思います。

次に、クリスチャン新聞に掲載された娘の体験談を記します。娘は1997年に、西オーストラリア州のパースの高校に留学しました。

社会科の授業で戦争について調べることになったそうです。それぞれの戦争を調べ、一つずつディスカッションしていきます。そして、第2次世界大戦を取り上げる日がきました。クラスメートたちは次々と、日本軍がああした、こうした、おじいさんが殺された、と容赦なく言ったそうです。最後にマレーシア人の先生は、「あなたは日本軍が何をしたか知ってる？ あなたはどう思う？ 日本の学校ではどう教えているの？」と娘に聞きました。その先生は同じアジア系なので、娘に親切にしてくださっていたそうですが、肉親の方が日本軍による被害を受けられていたそうです。

私たち日本人が忘れても、被害を被られた方々は決して忘れません。私たちはそのことを忘れてはならないのです。彼らと友好に過ごすためには、まず、日本と日本軍がなしたことを謝ってから、はじめて信頼関係を築くことができるのだと思います。

日本国の代表者である安倍首相が、政教分離の原則を公然と破り、過去の戦争を肯定し、再び戦争への道を開くことに通じる靖国参拝を行ったことに対して、私は憤りと恥ずかしさでいっぱいです。情けないです。それで、私は抗議をするために原告に加わりました。安倍首相、どうぞ心を開いて私たちの意見をお聴きください。

## 祈りの輪 ～共に祈ること～

8月下旬、「祈りの輪」という集いに参加しました。

主催しているのは、牧野さんと岡田さんというクリスチャンのお二人です。

初めて会ったのは12年前。前々任校の卒業式と入学式で君が代斉唱の際の不起立によって処分を受けた時、研修センター前に来て、「クリスチャンで処分を受けた人がいると聞いた」と私を探してくださったのです。当時の都知事の強い意向により、都知事に指名された教育長が通達を発し、校長が職務命令を出し、不起立者を懲戒処分にする。教育の場が圃潤され、自分が大切だと考えているものが悪として断罪された辛い年でした。

その後、お二人の呼びかけにより「祈りの輪」が始まりました。卒業式、入学式、周年行事といった祝いの際は踏み絵を迫られるかのような重苦しい場になっていました。クリスチャンの教師が十数名集まり、状況を話し、み言葉に聴きました。職場のことだけでなく、家族のことや健康のことなど個人的なことも分かち合い、祈り合いました。

神が望まれるように、一人一人が「正義を行ない、慈しみを愛し、へりくだって神と共に歩むこと」(ミカ6:6)、これが神を愛する姿だとすれば、「願いと祈りと執り成しと感謝とをすべての人のためにささげる」(1テモテ2:1)ことは、隣人を愛することの具体的な一つの姿なのだと思います。困難の中でそれぞれがとる行動は違っても、教会は違っても、違いを超えて心から祈り合えるのは、主のしもべであることの恵みです。

今年の夏、10回目の「祈りの輪」は、安保法案の審議とそれに対する抗議行動が注目を集める中で持たれました。法律が成立すれば自分たちが正しい側に立つことになる、傲慢な姿勢は12年前と同列です。憲法を変えてしまえば憲法違反を気にすることもない。もうすぐそこに憲法の改悪が控えています。

前述の岡田さんは、安保法案に対してなんとかしたいとの思いから、

「TOLDS(トルズ)」を立ち上げ、教師が声を上げる場作りをしています。教師以外の方でも賛同の意志表明ができます。下記をごらんください。

<http://tolds20150815.blogspot.jp/>

N. K